

産業廃棄物処分業許可証

住 所 鹿児島市本城町2564番地
氏 名 思川建設株式会社
(法人にあっては名称 代表取締役 相良 剛
及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた
者であることを証する。 第14条の2第1項

鹿児島市長 下 鶴 隆 央



許可の年月日 令和 6年 9月 1日
許可の有効年月日 令和 11年 8月 31日

1. 事業の範囲

事業の区分

中間処理（破碎）

産業廃棄物の種類

木くず、以上1種類

（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類：木くずの破碎施設

〔株諸岡製 MC-2000〕

設置場所：鹿児島市本城町2586番地

設置年月日：令和6年10月23日

処理能力：4.168t/日

3. 許可の条件

無し

4. 許可の更新又は変更の状況

平成28年 6月15日 変更届（代表取締役の変更）

令和 元年 8月 9日 更新許可

令和 6年 8月30日 更新許可

令和 6年10月15日 変更届（代表取締役の変更及び破碎施設の入替）

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

無し